令和3年5月28日

記者発表

「県民の皆様へのお願い」の変更について

和歌山県内においては、県民の皆様の御協力もあり、感染者数は減少傾向で、また、入院者数も減少しています。これまで予防的措置として和歌山市に所在する飲食店の皆様にお願いしてきた「営業時間の短縮」については、お願いした時点から感染者数等の状況が改善しているため、6月1日から解除いたします。しかしながら、全国的にはまだまだ感染が拡大している地域もあることから、引き続き、県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願いします。

変更項目

◆変更前

【県民の皆様へのお願い(5月21日)】

- ・不要不急の外出を控える(令和3年5月31日まで)
- ・和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで(令和3年5月31日まで)
- ・学校の部活動の制限について

全国・近畿大会につながる大会は、原則、実施それ以外は、原則、延期または中止



◆変更後

【県民の皆様へのお願い(5月28日)】



・不要不急の外出を控える(当面の間)



・和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで(令和3年5月31日まで)※令和3年6月1日から解除



・学校の部活動について、県外の学校との練習試合等は禁止 それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動 (令和3年6月1日から)

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部

岡本雅・道・藤戸・平田

073-441-2275